

# 第 8 回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2022年5月25日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

愛知県名古屋市中区錦一丁目19番30号  
名古屋観光ホテル 3階  
「那古の間」

詳細は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 【新型コロナウイルス感染防止への対応に関するお願い】

- 本来であれば多数の株主様にご来場賜りたく存じますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、本株主総会会場へのご来場は極力お控えいただきますようお願い申し上げます。
- 当日は、当社ホームページより株主総会の模様をライブ中継でご視聴いただけます。
- なお、議決権行使は、書面またはインターネット、スマートフォンにより事前に行うことが可能ですので、ぜひご利用くださいますようお願い申し上げます。詳しくは、2ページ以降をご参照ください。
- 何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■ 株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしていませんのでご了承賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

第8回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
招集ご通知提供書面	
事業報告	15
1. 企業集団の現況	15
2. 会社の現況	24
連結計算書類	30
計算書類	32
監査報告	34

当社はSDGsの観点から資源の節約のため、インターネット開示情報の拡充及びカラーページの廃止をさせていただきました。右に記載のQRコード又はURLよりご参照ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

・インターネット開示情報はコチラ



[https://ssl4.eir-parts.net/doc/3543/ir\\_material/181313/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/3543/ir_material/181313/00.pdf)

・新商品、キャンペーン等の情報はコチラ



<https://www.komeda.co.jp/news/?cat=2>

・サステナビリティ活動等の情報はコチラ



<http://komedacomestruie.komeda.co.jp/>

# ご挨拶

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、我々の生活を大きく変化させました。新しい生活様式では、人とひととの距離が離れ、安全・安心に集える機会が制限されています。人々の価値観も劇的に変化し、物質的価値より情緒的価値が重視されるとともに「人と会うこと」への欲求もまた、高まりを見せています。

足元では、コロナ禍からの世界経済回復に伴う原材料・原油価格高騰に加え、ウクライナ情勢の混乱など、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、今後も状況の変化は方向性が不明なまま継続することが見込まれます。

先行きが予測困難な状況であるからこそ、当社は揺らぐことなく、“心にもっとくつろぎを”提供すべく邁進してまいります。コメダ珈琲店は単なる飲食店ではなく“くつろぎ”でお客様の心と身体を癒す喫茶店であり、その体験価値は、お客様とともに創り上げる「空気感」にあります。くつろぎの「空気感」には、安全・安心な店舗空間やメニューはもちろんのこと、お客様との距離感を大切にされた情緒あふれる接客が最も重要です。お客様の“くつろぎ”に寄り添い、お客様と“くつろぎ”を共創していく。そのために、人と会うことが希少価値を持つ今こそ、コメダの原点に立ち返り「空気感」を愚直に磨く。それが地域の方々に愛され、人が集い、人と地域と社会をつなぐ存在としての地位を確立するための王道だと考えております。

また、当社ではDXを推進して省力化を進め、よりいっそう接客を磨き、さらに情緒的な価値創造に注力できる環境を整えます。そして、『“くつろぎ”で、人と地域と社会をつなぐ』場所として、さまざまな地域活動や社会貢献に積極的に取り組み、地域の方々と一体となってコメダの体験価値を高めてまいります。

新年度におきましても、現状に甘んずることなく“くつろぐ、「もっと」いいところ”を目指して精進してまいりますので、引き続きご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 臼井 興胤

## 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、可能な限り書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使していただき、当日のご来場を極力お控えくださいますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年5月24日（火曜日）午後6時00分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2022年5月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2 場 所</b>	愛知県名古屋市中区錦一丁目19番30号 名古屋観光ホテル 3階「那古の間」 (詳細は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第8期（2021年3月1日から2022年2月28日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第8期（2021年3月1日から2022年2月28日まで） 計算書類の内容報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 定款一部変更の件（その1）</li> <li>第2号議案 定款一部変更の件（その2）</li> <li>第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件</li> <li>第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件</li> </ol>
<b>4 議決権行使等についてのご案内</b>	3頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。
<b>5 インターネット開示に関する事項</b>	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要に関する事項」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」並びに連結計算書類の「連結持分変動計算書、連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書、個別注記表」及び「会計監査人の監査報告書（連結計算書類）」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本株主総会招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した書類の一部です。

以 上

- やむなく株主総会の運営等に関する変更が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、別紙記載の注意事項をご確認の上、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会におけるお土産の贈呈、お飲み物の提供及び招集ご通知などの配布は行いません。
- 本株主総会における決議結果につきましては、本総会終了後、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

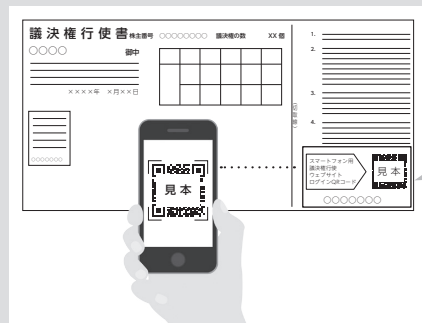
当社ウェブサイト (<http://www.komeda-holdings.co.jp/ir/meeting.html>)



# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

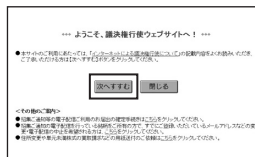
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力  
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力  
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

## 定款一部変更の件（その1）

### 1. 提案の理由

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。当社といたしましては、感染症の感染拡大及び自然災害をはじめとする大規模災害の発生や社会のデジタル化進展等も念頭に置きつつ、株主総会開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第11条の変更を行うものです。

なお、本議案における定款変更に関しては、株主の皆様の利益確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第11条（招集） 当会社の定時株主総会は、毎年5月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。  (新 設)	第11条（招集） <u>1.</u> 当会社の定時株主総会は、毎年5月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。  <u>2.</u> 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。

## 第2号議案

## 定款一部変更の件（その2）

## 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p style="text-align: center;">（削 除）</p> <p>第14条（電子提供措置等）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></li> <li>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで</u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</li> </ol>

現行定款	変更案
<p><u>(新 設)</u></p>	<p><u>第42条 (電子提供措置等に関する経過措置)</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="828 198 1388 412">1. <u>現行定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除及び変更案第14条 (電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日 (以下「施行日」という) から効力を生ずるものとする。</u></li> <li data-bbox="828 420 1388 541">2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) はなお効力を有する。</u></li> <li data-bbox="828 548 1388 639">3. <u>本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></li> </ol>



## 第3号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものです。

なお、当社は、取締役候補者の決定に対する透明性・客観性・適時性を高めるために、2022年3月より取締役会の諮問機関として「独立諮問委員会（独立社外取締役4名で構成）」を設置し、取締役候補者案の審議を行っております。取締役会は、同委員会からの答申に基づき、取締役候補者を決定しております。


また、本議案につきましては、監査等委員会においても検討がなされ、各候補者とも当社の取締役として適任であると判断している旨の意見を得ております。


取締役候補者は、次のとおりです。


候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 <p>うすい おきたね <b>臼井 興胤</b> (1958年10月31日生)</p>	<p>1983年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行 1993年10月 株式会社セガ・エンタープライゼス（現 株式会社セガ） 入社 1999年6月 CRIMSON VENTURES LLP パートナー 2002年4月 株式会社ナイキジャパン エクイップメント部長 2003年4月 同社 営業リテール統括本部長 2006年3月 日本マクドナルド株式会社 COO 2008年5月 株式会社セガ 代表取締役社長 COO 2012年6月 GROUPON, Inc. 東アジア統括副社長 2013年7月 株式会社コメダ 代表取締役社長 2014年11月 当社 代表取締役社長（現任） 2018年11月 客美多好食股份有限公司 董事（現任） 2019年10月 株式会社エイチーム 独立社外取締役（現任） 2020年5月 株式会社コメダ 代表取締役社長兼サステナビリティ推進本部及び人事総務本部管掌 2020年11月 同社 代表取締役社長 製造本部長兼サステナビリティ推進本部管掌 2022年3月 同社 代表取締役社長 カスタマーリレーション本部管掌（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社コメダ 代表取締役社長 カスタマーリレーション本部管掌 客美多好食股份有限公司 董事 株式会社エイチーム 独立社外取締役</p>	161,500株
<p>取締役候補者とした理由 臼井興胤氏は、米国においてMBA（経営学修士）を取得し、その後エンターテインメント/コンシューマー会社及び当社事業子会社である株式会社コメダの代表取締役社長を務めるなど経営者として豊富な経験・実績・見識及び財務会計に関する知見を有しており、当社グループ経営の推進に適任であると考え、取締役候補者としております。</p>			

再任

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	 <p>おま り ゆういち <b>甘利 祐一</b> (1963年 4月1日生)</p>	<p>1985年 4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2006年 7月 セガサミーホールディングス株式会社 執行役員 副社長付 2006年10月 サミー株式会社 取締役 営業本部付 2010年 4月 同社 常務取締役 営業本部長 2011年 4月 同社 代表取締役専務 営業本部長 2011年 8月 タイヨーエレクトリック株式会社 代表取締役社長 2017年 4月 セガサミーホールディングス株式会社 上席執行役員 2019年 4月 サミー株式会社 取締役 コーポレート本部管掌 2019年12月 株式会社コメダ 顧問 2020年 3月 同社 取締役 営業本部長 2020年 5月 当社 取締役 2020年11月 株式会社コメダ 専務取締役 営業本部長兼人事総務本部管掌 2021年 5月 当社 代表取締役副社長 (現任) 株式会社コメダ 代表取締役副社長 営業本部長兼人事総務本部管掌 2021年10月 同社 代表取締役副社長 営業本部長兼人事部管掌 2022年 3月 同社 代表取締役副社長 人事部管掌 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社コメダ 代表取締役副社長 人事部管掌</p>	10,070株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>甘利祐一氏は、銀行の支店長を務めるなど営業拠点での経験が長く、その後エンターテインメント/コンシューマー会社の営業責任者並びに当社及び当社事業子会社である株式会社コメダの代表取締役副社長を務めるなど業種・業態を問わず数多くの取引先を相手にビジネスを拡大してきた実績と豊富な経験・見識及び財務会計に関する知見を有しております。同氏が当社の取締役に就任することで、上記経験・実績・見識に基づいた適正な判断と当社グループ全体の迅速な意思決定を可能にすると考え、取締役候補者としております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	 <p>きたがわ なおき <b>北川 直樹</b> (1970年 5月26日生)</p>	<p>1993年 4月 富士電機総設株式会社 (現 富士古河 E &amp; C 株式会社) 入社 2000年 4月 株式会社コメダ入社 2014年 6月 同社 執行役員 2017年 5月 同社 取締役 開発本部長 2019年 5月 当社 取締役 (現任) 2022年 3月 株式会社コメダ 取締役 開発建設本部・営業本部・加盟店支援本部管掌 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社コメダ 取締役 開発建設本部・営業本部・加盟店支援本部管掌</p>	25,950株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>北川直樹氏は、2000年に当社事業子会社である株式会社コメダに入社し、店舗での営業経験を積んだ後、営業部門及び開発部門の責任者を務めるなど、当社グループ事業に関する造詣も深く、店舗開発に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。同氏が当社の取締役に就任することで、上記経験・実績・見識に基づいた適正な判断と当社グループ全体の迅速な意思決定を可能にすると考え、取締役候補者としております。</p>		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	 <p>やまもと ともひで <b>山本 智英</b> (1967年1月27日生)</p>	1989年4月 大和実業株式会社(現 株式会社ダイワエクシード) 入社 2003年10月 株式会社ドールコーヒー入社 2010年8月 株式会社スーパーホテル 経営品質部長 2013年10月 株式会社コメダ 営業推進部長 2015年6月 同社 執行役員 2017年5月 同社 取締役 営業本部長 2018年3月 同社 取締役 マーケティング本部長 2019年3月 同社 取締役 営業本部長 2019年5月 当社 取締役(現任) 2020年3月 株式会社コメダ 取締役 事業推進本部長 2022年3月 同社 取締役 製造本部・商品統括本部・マーケティング本部管掌(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社コメダ 取締役 製造本部・商品統括本部・マーケティング本部管掌	7,450株
	取締役候補者とした理由 山本智英氏は、競業他社等に於て飲食事業及びフランチャイズ事業に長年の関わりがあり、当社事業子会社である株式会社コメダでは営業部門及びマーケティング部門の責任者として既存店舗の売上向上や新商品開発等に関わる業務執行を通じて培った豊富な経験・実績・見識を有しております。同氏が当社の取締役に就任することで、上記経験・実績・見識に基づいた適正な判断と当社グループ全体の迅速な意思決定を可能にすると考え、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	 <p>しみず ひろき <b>清水 宏樹</b> (1973年8月19日生)</p>	1998年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2002年6月 公認会計士登録 2014年9月 株式会社コメダ 社外監査役 2014年11月 当社 社外監査役 2016年4月 当社 社外取締役(監査等委員) 2017年5月 当社 管理副本部長 2017年5月 株式会社コメダ 取締役 経営戦略副本部長 2019年5月 当社 取締役 管理副本部長 2020年5月 当社 取締役 CFO 管理本部長(現任) 2020年5月 株式会社コメダ 取締役 経営戦略本部長 2021年10月 同社 取締役 経営戦略本部長兼総務部管掌 2022年3月 同社 取締役 経営戦略本部・管理本部・総務部管掌(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社コメダ 取締役 経営戦略本部・管理本部・総務部管掌	25,450株
	取締役候補者とした理由 清水宏樹氏は、当社の元社外取締役(監査等委員)であり当社グループの業務全般に精通していることに加え、当社及び当社事業子会社である株式会社コメダの経営戦略担当取締役として、また公認会計士としての高い専門性及びコンプライアンスの視点をもって、経営管理及び財務戦略等に関して幅広い立場で経営に参画しております。同氏が当社の取締役に就任することで、上記経験・実績・見識に基づいた適正な判断と当社グループ全体の迅速な意思決定を可能にすると考え、取締役候補者としております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は取締役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為(不作為を含む)に起因して、被保険者に対してなされた請求により被保険者が被る損害が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が負担しておりますが、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。


## 第4号議案

# 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役石川恭久氏及び吉本陽子氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものです。

なお、取締役会は、独立諮問委員会からの答申に基づき、監査等委員である取締役候補者を決定しており、本議案につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。また、監査等委員である取締役各氏において検討がなされ、各候補者とも当社の監査等委員である取締役として適任であると判断している旨の意見をいただいております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

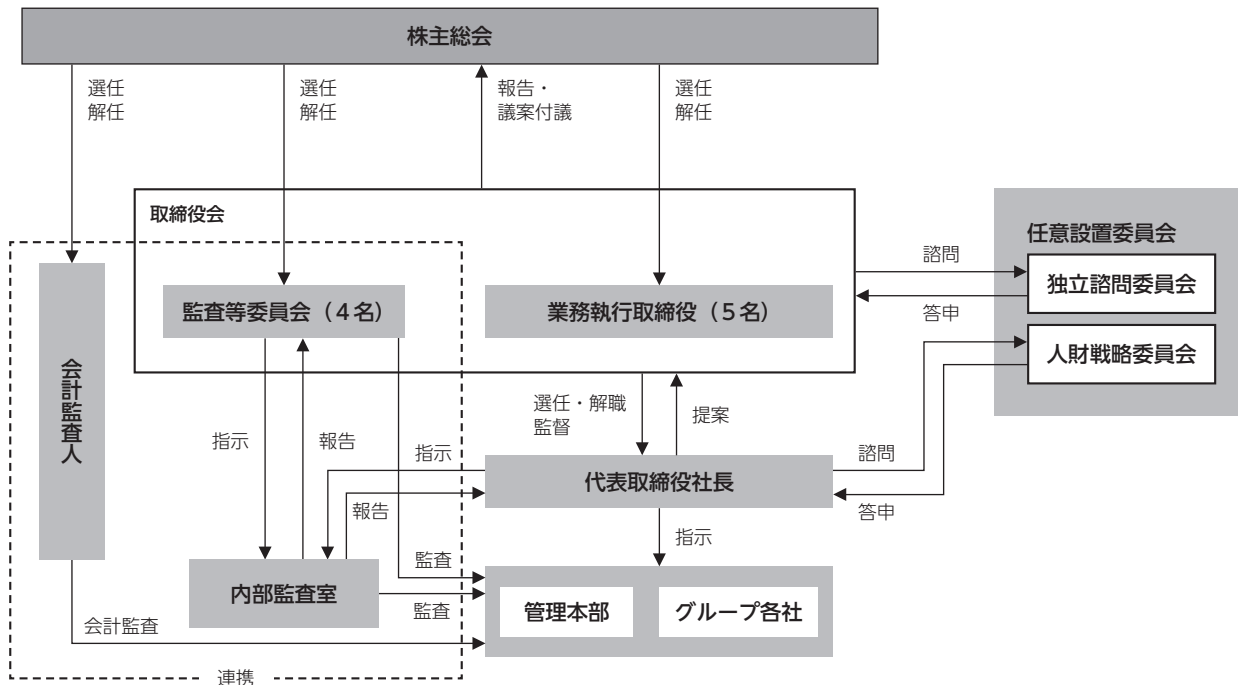
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 <p>よしもと ようこ <b>吉本 陽子</b> (1961年10月11日生)</p>	<p>1984年4月 ブラザー工業株式会社 入社 1990年8月 株式会社三和総合研究所（現 三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング株式会社） 入社 2011年7月 三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング株式会社 経済政策部 主席研究員（現任） 2017年7月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年4月 NEDO（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）技術委員（現任） 2020年4月 経済産業省産業構造審議会臨時委員 2020年4月 内閣府SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）第2期課題評価ワーキング委員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング株式会社 経済政策部 主席研究員</p>	—株
		<p>監査等委員である取締役（社外取締役）候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>吉本陽子氏は、シンクタンクにおいて中小企業政策や産業政策に係る研究をされており、国及び自治体の各種委員会で活躍されており、また、同氏は名古屋出身であるためコメダ珈琲店のお客様としての視点を有しており、上記の高い経験・見識とあわせ、当社取締役会の意思決定や経営監督機能の実効性強化等に貢献していただくことを期待し、監査等委員である取締役（社外取締役）候補者として適任であると判断しております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>	
		<p>候補者の独立性について</p> <p>当社と同氏及び同氏の兼職先との間に取引関係はなく、その他特別の利害関係もありません。</p>	

再任  
社外  
独立

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 新任 社外 独立		2012年12月 愛知県弁護士会 弁護士登録 2013年1月 しょうぶ法律事務所（現 弁護士法人しょうぶ法律事務所）入所（現任） 2015年10月 名古屋大学大学院法学研究科 非常勤講師 2016年3月 日本弁護士連合会日弁連中小企業法律支援センター 幹事（現任） 2016年9月 名古屋市北区地域環境審議会委員（現任）	一株
	<b>おだ ちあき</b> <b>尾田 知亜記</b> （現姓：前川） （1985年6月7日生）	（重要な兼職の状況） 弁護士法人しょうぶ法律事務所 所属弁護士	
<p>監査等委員である取締役（社外取締役）候補者とした理由及び期待される役割の概要            尾田知亜記氏は、当社が中期経営計画において掲げる海外への事業展開・M&amp;Aの領域において、弁護士として高い専門性・経験・見識を有しております。また、同氏は名古屋出身・在住であるためコマダ珈琲店のお客様としての視点を有しており、上記の高い経験・見識とあわせ、当社取締役会の意思決定及び経営監督機能の実効性強化等に貢献していただくことを期待し、監査等委員である取締役（社外取締役）候補者として適任であると考えております。なお、同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			
<p>候補者の独立性について            当社と同氏及び同氏の兼職先との間に取引関係はなく、その他特別の利害関係もありません。</p>			

- (注) 1. 吉本陽子氏及び尾田知亜記氏は、社外取締役候補者です。
2. 当社は、吉本陽子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。吉本陽子氏の選任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定です。また、尾田知亜記氏の選任が承認された場合、同氏との当該契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。
3. 当社は取締役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。吉本陽子氏及び尾田知亜記氏が監査等委員である取締役に就任された場合、役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該契約の概要は、本株主総会招集ご通知株主総会参考書類10頁（注2）に記載のとおりです。
4. 吉本陽子氏は、現在当社の社外取締役ですが、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年11ヶ月となります。
5. 当社は、吉本陽子氏及び尾田知亜記氏が上場証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしているため、吉本陽子氏については継続して、また尾田知亜記氏については新たに独立役員として届け出る予定です。

**【当社の企業統治体制図】**



**独立諮問委員会**

当社の独立社外取締役（監査等委員）の全員によって構成され、コーポレートガバナンス・コードの関連諸原則<sup>(※)</sup>に対応するため、取締役会の諮問に応じて独立の立場から答申を行うとともに、経営監督のための情報交換を行う機関であり、原則として年に2回開催されます。

**人財戦略委員会**

当社取締役（監査等委員を除く）の全員によって構成され、当社代表取締役社長の諮問に応じて、取締役候補者のほか、当社グループの持続的な成長を促す人財戦略を審議・策定し答申を行うための機関であり、原則として年に4回開催されます。

※原則3-1 (iii)、原則3-1 (iv)、補充原則4-1③、補充原則4-2①、原則4-3、補充原則4-3①、補充原則4-3②、補充原則4-3③、補充原則4-11①

\* 社会課題の解決への貢献等に関する審議を行うサステナビリティ推進委員会を四半期に1回開催しております。

\* リスク管理・内部統制等に関する審議を行うリスク対策・コンプライアンス委員会を四半期に1回開催しております。

第3号議案及び第4号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社の取締役が有している能力・経験は以下のとおりです。

	企業 経営	業界の知識・ 経験 (外食)	財務・ 会計	営業・ マーケティング	ESG・ サステナビリティ	法務・ コンプライアンス	人事・労務・ 人材開発	製造・調達・ 品質管理	IT・ DX	M&A・ 新規事業・グローバル
白井 興胤	●	●	●	●	●				●	●
甘利 祐一	●		●	●			●			●
北川 直樹		●		●	●					●
山本 智英		●		●				●		●
清水 宏樹			●		●	●		●		●
中浜 明光			●			●				
堀 雅寿	●			●				●		
吉本 陽子					●		●		●	
尾田知亜記						●				●

※ 会社として特に発揮を期待するスキルに●印を付けております。

「社外役員の独立性基準」

当社は、(株)東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件を踏まえ、下記の項目のいずれにも該当しないと判断される場合には、独立性を有しているとみなす。

1. 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」とする。）の業務執行者<sup>(※1)</sup>
2. 当社グループの大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接・間接的に保有している者及び企業等）又はその業務執行者
3. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接・間接的に保有している企業等又はその業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先<sup>(※2)</sup> 又はその業務執行者
5. 当社グループを主要とする取引先<sup>(※3)</sup> 又はその業務執行者
6. 当社グループの会計監査人又はその社員等として当社グループの監査業務を担当している者
7. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産<sup>(※4)</sup> を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
8. 当社グループから多額の金銭その他の財産<sup>(※4)</sup> による寄付を受けている者又は寄付を受けている法人・団体等の業務執行者
9. 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者
10. 過去3年間に於いて、上記2.～9.に該当していた者
11. 上記1.～10.に該当する者（重要な地位にある者<sup>(※5)</sup>）の近親者等<sup>(※6)</sup>

- ※1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の使用人等で過去10年間に当社グループに所属したことがある者をいう。
- ※2 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている取引先、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している取引先をいう。
- ※3 当社グループを主要とする取引先とは、直近事業年度におけるその取引先の年間連結売上高の10%以上の支払いを当社から受けた取引先をいう。
- ※4 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円以上の金額その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう。）。寄付の場合も1,000万円以上の金額その他の財産上の利益をいう。
- ※5 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長職以上の管理職にある使用人をいう。
- ※6 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

以上



## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、新中期経営計画「VALUES 2025」において掲げた『“くつろぎ”で、人と地域と社会をつなぐ』をスローガンに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けた前年度からの業績回復に加え、既存の事業モデルの拡充、新しい共創価値の追求、財務価値の維持拡大を図ってまいりました。

当連結会計年度における外食産業は、昨年より続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた政府及び各自治体からの営業時間短縮等の要請による影響を受けました。緊急事態宣言が解除された10月以降は一時的に消費者マインドに持ち直しの動きが見られたものの、1月以降のオミクロン株の感染拡大によるまん延防止等重点措置の再発令や原材料等資源価格の高騰の影響から、先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、地域密着の社会インフラとしての役割を果たすべく、引き続きお客様の安全を第一に感染防止対策を徹底して店舗運営を継続いたしました。特に、前年度にご好評をいただいた「コメ牛」のほか、ピスタチオ、大豆ミートなど話題性のある食材を使用した季節限定メニュー・新商品を発売し、またテレビ番組やSNS等への露出機会が増加したことにより、多くのお客様にご来店いただくことができました。この結果、当連結会計年度の卸売売上は、既存店売上高前年比が110.5%（前々年比98.7%）、全店売上高前年比が115.2%（前々年比105.3%）となり、コロナ禍の影響を強く受けた前年度に対して大きく伸長しました。

また、コメダ珈琲店について、東日本や西日本エリアにおける積極出店に加え、海外でも台湾において高雄市まで出店エリアを拡大するなど、新規に49店舗を出店しました。おかげ庵は1店舗、BAKERY ADEMOKは2店舗を出店しました。これらの結果、当連結会計年度末の店舗数は、18頁に記載のとおり、956店舗となりました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の売上収益は33,317百万円(前連結会計年度比15.5%増)となりました。また、売上収益の回復に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は7,305百万円(前連結会計年度比32.6%増)、税引前利益は7,179百万円(前連結会計年度比33.2%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,934百万円(前連結会計年度比37.4%増)となりました。



また、当社グループは、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するため、優先的に取り組むべき13項目のマテリアリティ（重要課題）を特定し、さらにこれらを「品質とお客様」、「人と働きがい」、「環境」、「地域コミュニティ」の4つのテーマに分類しました。この分類ごとに、当社グループが経済価値の向上と社会課題の解決に貢献すべく、当連結会計年度に実施した主な取り組みは次のとおりです。

品質とお客様に関するテーマ

商品・サービスの安全・安心の追求	安全・安心な食品の生産のため、作業要領書を再整備し、OJTツールとして短編動画を作成
	店舗スタッフが最新の「衛生マニュアル」を随時参照できるよう電子化するとともに、「店舗衛生小テスト」を実施することにより、店舗衛生に関する知識レベルの向上を促進
多様な消費者ニーズへの対応	店舗拡大に対応するため、「沖縄コーヒー工場」、台湾の「汐止コーヒー工場」が新たに稼働
	10月26日を「安全・安心の日」に制定し、過去1年間、製造現場で労災防止と衛生管理において一番貢献した従業員を讃える「まごころ杯」を創設
	女性に人気のピスタチオを使用した季節のシロノワール「ぜいたくピスタチオ」を発売
	食べ応え抜群の「コメ牛」を季節限定キャンペーンにより再発売
	より濃厚でまろやかな味わいへうまさを一新した「自慢のドミグラスバーガー」、5種のチーズを使用した「グラクロ」をリニューアルし再発売
	大豆ミートでハムの風味や食感を再現した“まるでお肉な”「大豆ハムカツバーガー」を発売
	KOMEDA is □東銀座店でアーモンドミルクソフトを使用した「プラントベース シロノワール」を発売
	コロナ下における「おうちでコメダ」のニーズにお応えするべく、テイクアウトメニューの拡充、デリバリー対応店舗を拡大
	オラム様のアーモンドを使用した「サステナブルなマヌカハニーアーモンド」を販売
	若年層のお客様へアプローチするために、ビームス様やウィムジー様とコラボパレルを販売
	DX準備室を新設し、お客様の利便性を飛躍的に向上させる新アプリの開発に着手するとともに、店舗スタッフの生産性を向上させるタブレットPOSの導入テストを一部直営店で開始
個人の時間や空間を大切にされるお客様のために、パーソナルブース（個室）設置店舗を開店	
TVアニメ「鬼滅の刃」とコラボした「コメダでド派手にくつろげ！」キャンペーンを実施	
「世界の山ちゃん」様監修「本場手羽先」を含むクリスマスBOXを販売	
「シェ・シパタ」様監修のスペシャルケーキ（「塩キャラメルミルクレープ」「ミルクティミルクレープ」）を数量・地域限定で発売	
「ゴディバ」様監修のコメダ初のハート型「シロノワール きゅんハート」を数量限定で発売	
持続可能な消費に関する教育と啓発	コメダのサステナビリティ活動を紹介するために、アニメ「くつろぎのサステナブル物語 “いつものコメダで、”」を経済産業省の補助金を活用して制作し、YouTubeでデジタル配信 名古屋市内の小中学校にて「名古屋の喫茶店文化とおもてなし」についての食育授業を実施

## 人と働きがいに関するテーマ

人財の確保と成長を支える環境整備	店舗スタッフの接客や調理スキル及びモチベーション向上のため「接客コンテスト2021」及び「オペレーションコンテスト」を開催
	コロナ下においても接客研修を推進するため「コメダ流おもてなし動画」を店舗向けに配信
多様な人財の活性化	ダイバーシティ推進の一環として、取締役がメンターとなり女性管理職の育成を推進
	障がいをお持ちのアーティストによる豆菓子パッケージのデザインをリニューアル
良好な雇用関係と適正な労働条件	働き方改革の一環として、コアタイムが無い完全フレックスタイム制を導入
	F C加盟店様のスタッフに対しても満足度調査を実施

## 環境に関するテーマ

廃棄物削減と資源循環の推進	アイスコーヒーの仕様変更により大量の紙ごみを削減
	公式オンラインショップで環境に配慮した「シリコンストロー」等を販売
	一部店舗でバイオマス入りの持ち帰り用スプーン及びフォークの使用を開始
気候変動への対応	「コメダの森」の規模を拡大し、ファンサイト「さんかく屋根の下」会員であるコメダ部の皆様やF C加盟店様と一緒に森林保全活動を実施
	直営店12店舗（コメダ珈琲店10店舗、おかげ庵2店舗）、工場1カ所への再生可能エネルギー導入を皮切りに、F C加盟店様にも導入を推進
	持続可能なコーヒー生産を支援するため、全国のコメダ珈琲店でお客様参加型の「くつろぎの持続化投票」を実施するとともに「Imperfect表参道」様店舗内にポップアップストアを開設
	地産地消の推進とフードマイレージの短縮を目的に北海道でパンのOEMを開始

## 地域コミュニティに関するテーマ

コミュニティへの参画と投資	コメダ発祥の地である中京エリアにおいて、世界の洋食器ブランド「ノリタケ」様の本社工場跡地に則武新町店を、空港内初となるセントレア店を、信用金庫と全国初のコラボ店舗となる東濃信用金庫土岐中央店を、旧東海銀行本店ビルにおかげ庵栄広小路店を開店
	「くつろぎ」で人と地域と社会をつなぐ」という理念を体現する浮間公園店を開店し、都立公園の魅力を引き出す様々な取り組みを実施
	BAKERY ADEMOK 1号店の南風原店のご好評を受け、サテライト販売所をコメダ珈琲店沖縄糸満店に併設し、2号店としてBAKERY ADEMOKうるま店を開店
	おやこ食堂や子ども食堂、学童保育へ食材を寄贈するなど「地域密着店舗」の模範となる店舗に贈る「地元へ貢献したで賞」の表彰を実施
	一宮市の私立高校と地元食材を使用した特別メニューを共同開発し、近隣の百貨店で販売
	コメダ部の皆様が自家でくつろぎながらご参加いただけるオンラインイベントを開催
	地域経済に貢献するため、9種類の地域限定ジャムをモーニングで提供

## 当連結会計年度の店舗数推移

区分	エリア	前連結会計年度末	新規出店	閉店	当連結会計年度末
コメダ珈琲店	東日本	274 (22)	20 (3)	1 (－)	293 (21)
	中京	313 (3)	3 (－)	6 (－)	310 (3)
	西日本	294 (7)	15 (2)	1 (－)	308 (9)
	海外	18 (9)	11 (2)	－ (－)	29 (11)
おかげ庵	全国	11 (6)	1 (－)	－ (－)	12 (6)
やわらかシロコッペ BAKERY ADEMOK KOMEDA is □	全国	4 (3)	2 (2)	2 (1)	4 (4)
合計		914 (50)	52 (9)	10 (1)	956 (54)

(注) 1. ( ) 内の数値は直営店舗数であり、内数で記載しております。

2. コメダ珈琲店の東日本エリアにおいて、直営店5店舗をFC化し、FC店1店舗を直営化しております。

3. やわらかシロコッペについては、一部のコメダ珈琲店及び短期催事での販売に切り替えております。

## ② 設備投資の状況

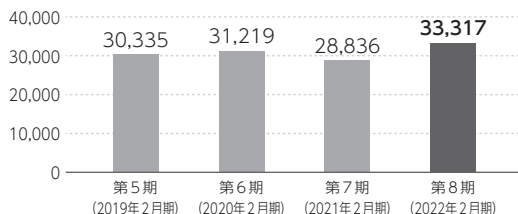
当連結会計年度の設備投資の総額は1,286百万円であり、その主な内容は、店舗拡大に対応するための沖縄コーヒー工場の新設、既存工場における品質向上・生産効率及び職場環境改善のための投資及びその他の改修工事、BAKERY ADEMOKや台湾における直営店舗の出店、並びにお客様の利便性を飛躍的に向上させる新アプリの開発等DXプロジェクトに係るものです。

## ③ 資金調達の状況

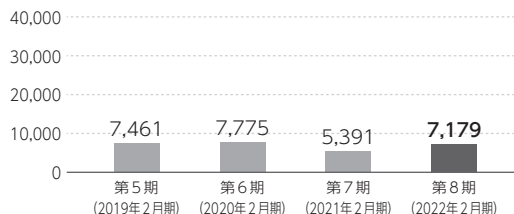
当連結会計年度においては、より有利な借入条件への変更等を目的として、2015年2月20日付で締結したシンジケートローンを解約し、2022年2月28日付で取引金融機関4行から総額140億円の長期借入金にて資金調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況 (IFRS)

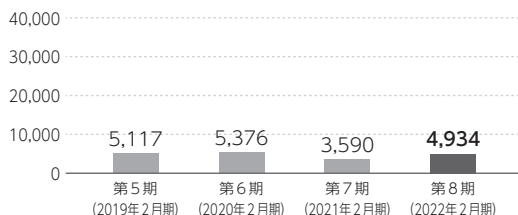
売上収益 (単位: 百万円)



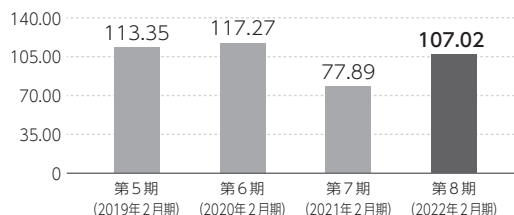
税引前利益 (単位: 百万円)



親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位: 百万円)



基本的1株当たり当期利益 (単位: 円)



(単位: 百万円)

	第5期 (2019年2月期)	第6期 (2020年2月期)	第7期 (2021年2月期)	第8期 (当連結会計年度) (2022年2月期)	前連結会計年度比	
					金額	増減率(%)
売上収益	30,335	31,219	28,836	33,317	4,481	+15.5
営業利益	7,568	7,878	5,511	7,305	1,794	+32.6
税引前利益	7,461	7,775	5,391	7,179	1,788	+33.2
親会社の所有者に帰属する当期利益	5,117	5,376	3,590	4,934	1,344	+37.4
基本的1株当たり当期利益 (円)	113.35	117.27	77.89	107.02	29.13	+37.4
資産合計	66,377	98,438	109,536	97,431	△12,105	△11.1
親会社の所有者に帰属する持分	29,445	33,186	34,792	37,559	2,767	+8.0

(注) 1. 会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結計算書類を作成しております。  
2. 第6期より、IFRS第16号「リース」を適用しております。

### (3) 経営戦略と対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、お客様の行動・価値観が大きく変化するとともに、サステナビリティに対する意識の高まりも顕著になってきました。ニューノーマルと言われる時代に、より多様化していくお客様のご要望にお応えするために、2021年4月に策定した2026年2月期を最終年度とする5カ年の中期経営計画「VALUES 2025」で掲げる重点戦略・財務目標の実現を通じて、中長期的な企業価値の向上と社会課題の解決に貢献してまいります。

#### (中期経営計画「VALUES 2025」で掲げる重点戦略・財務目標)

##### 1. 既存事業モデルの拡充

- ・QSCの向上 : “くつろぐ、いちばんいいところ”をご提供する人財の育成
- ・出店の拡大 : ポストコロナの地政変動を背景にした出店
- ・DXの推進 : 顧客ロイヤルティ向上、業務効率化及び省人省力化

##### 2. 新しい共創価値の追求

- ・新規事業開発 : ブランドと顧客ベースを活用した新サービスの開発
- ・M&A : 既存モデルとのシナジーを目的とした提携・買収の推進
- ・SDGs対応 : サステナビリティ活動を通じた、ブランドエクイティの強化

##### 3. 財務目標

- |         |                  |                  |
|---------|------------------|------------------|
| ① 成長性   | : EPS (1株当たり利益)  | 年平均成長率10%        |
| ② 収益性   | : ROIC (投下資本利益率) | 中期経営計画最終年度に10%以上 |
| ③ 財務健全性 | : 自己資本比率         | 中期経営計画最終年度に40%以上 |
| ④ 株主還元  | : 総還元性向          | 中期経営計画期間累計で50%以上 |

#### (対処すべき課題)

##### 1. 進化するコメダブランド

当社グループでは、経営理念に掲げる「くつろぐ、いちばんいいところ」の実現に向け、地域に密着したお店づくりを通して、お客様を含む全てのステークホルダーの皆様の多様化する価値観（VALUES）に対応するため、提供価値の共創を行ってまいります。

なお、16頁に記載しました4つのテーマごとの対処すべき課題は次のとおりです。

## 「品質とお客様に関するテーマ」

食の安全・安心に関する社会からの要請が非常に高まっている中、お客様に安全・安心なくつろぎを提供するために、当社グループが製造・仕入する食材におきましては、当社で定めている食品品質保証規程に基づき、食品衛生法やその他の関連法規及び条例を遵守しております。一部の仕入商品については、採用前の規格書の取得とその後の更新、製造工場の監査を実施し、初回生産にも立ち会うことで、安全で衛生的かつ品質の安定した商品であることを確認しております。

また、店舗衛生に関するルールを統一し、スーパーバイザーの店舗訪問時の衛生チェックや指導、外部専門機関による抜き打ちの衛生調査等により、その遵守状況を確認しております。

さらに、お客様に喜んでいただける美味しいメニュー、お得感、お値打ち感を提供することも大切なことだと考えております。定番メニューに加え、季節限定商品やコラボ商品など、お客様に楽しさを提供できるように、新商品の開発にも注力してまいります。

また、DXの推進によって、お客様の利便性向上やマーケティング機能の強化だけでなく、店舗でのオペレーションの効率化によりQSCも改善させ、お客様の体験価値を高めてまいります。

## 「人と働きがいに関するテーマ」

多様化するお客様のニーズに対応するために、年齢、性別、国籍などにかかわらず多様な人材がその能力を発揮でき、働きがいを感じる職場環境を整備してまいります。新型コロナウイルス感染症による環境変化が起きる中、お客様のご期待にお応えするためには、FC加盟店様を含む店舗スタッフ及び本部社員の人的育成が最重要課題と考え、人材への投資を行ってまいります。

## 「環境に関するテーマ」

当社グループにとって最も大切な食材の1つであるコーヒー豆をサステナブルに生産された豆に切り替えました。地球温暖化の影響により高品質なアラビカ種は2050年までにその栽培地が半減するとされており、当社グループにとっても気候変動への対応は重要な課題と認識しております。第一歩として、店舗・工場での再生可能エネルギーの導入などを継続して行っておりますが、これからも再生可能プラスチック素材への切り替えなどにも積極的に取り組んでまいります。また、2017年からコメダで管理している、「コメダの森」の間伐材を利用して、新築、改築の店舗で利用するなど、新たな取り組みも行っております。

### 「地域コミュニティに関するテーマ」

今後の成長に向けて、国内・海外での新規出店や国内の古くなった店舗の改装などを通じて、お客様に“くつろぐ、「もっと」いいところ”をご提供してまいります。

「VALUES 2025」で掲げた、「“くつろぎ”で、人と地域と社会をつなぐ」を実現するために、日々お客様と接しているFC加盟店様、店舗スタッフの皆様を含めたコマダファミリー全体の活動を通して、お客様の体験価値を高め、それぞれの地域、社会の発展に貢献できるよう努めてまいります。

## 2. 新しい共創価値の追求

ニューノーマルな社会においても、お客様に変わらず「くつろぐ、いちばんいいところ」を提供するには、コマダの「空気感」を磨き続けることが肝心です。体を休めるよりも、心を休めることを重視した、50周年のミッション宣言「心にもっとくつろぎを」は、多様化するお客様の価値観にベクトルを合わせ、より情緒的な新しい「くつろぎ」体験価値をお客様と一緒に共創していくことを宣言したものです。当社グループの新業態である、KOMEDA is □において、全てのメニューをプラントベースの食材で提供する試みは、多様化するお客様のニーズにお応えするための共創価値の一例です。今後もお客様の体験価値を高めるような新しいサービスや商品の開発を行ってまいります。また、既存事業モデルにはない機能や顧客ベースを獲得するために外部との提携や買収も積極的に検討してまいります。

### (4) 当社の事業内容及び事業所 (2022年2月28日現在)

当社グループは、当社と連結子会社3社で構成されており、当社は持株会社として当社グループの経営管理及びそれに付帯又は関連する業務を行っております。なお、当社には、会社法で定められている親会社はありません。

本社	名古屋市東区葵三丁目12番23号
----	------------------

## (5) 重要な子会社の状況 (2022年2月28日現在)

当社の重要な子会社は次のとおりです。

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社コメダ	196	100	コメダ珈琲店等のFC加盟者に対し、出店物件選定、店舗建物・内装等の設計施工ノウハウ提供、運営指導、食資材の製造・卸売、店舗建物の転貸等を行っております。また、FC加盟店様の人財トレーニング及びモデル店舗として直営店を出店しております。
客美多好食股份有限公司	20 (台湾ドル)	51	台湾において、株式会社コメダと同様の直営店及びFC事業の運営を行っております。

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	株式会社コメダ
特定完全子会社の住所	名古屋市中区葵三丁目12番23号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	13,114百万円
当社の総資産額	19,292百万円

また、重要な子会社の本社及び事業所は次のとおりです。

### 株式会社コメダ

本社	名古屋市中区葵三丁目12番23号
事務所	東京事務所（東京都渋谷区）、大阪事務所（大阪市）、福岡事務所（福岡市）
工場	尾張工場（愛知県一宮市）、関東コーヒー工場（千葉県印西市）、 沖縄コーヒー工場（沖縄県南風原町）、勝川工場（愛知県春日井市）、幸心工場（名古屋市）、 第三工場（愛知県春日井市）、千葉工場（千葉県印西市）、名古屋製館工場（名古屋市）
直営店舗	コメダ珈琲店 42店舗（うち海外9店舗）、おかげ庵 6店舗、 BAKERY ADEMOK 3店舗（BAKERY ADEMOK Standを含む）、KOMEDA is □ 1店舗

### 客美多好食股份有限公司

本社	台北市中山區南京東路三段26號
工場	汐止コーヒー工場（新北市）
直営店舗	コメダ珈琲店 2店舗（台北市）

## (6) 使用人の状況及び (7) 主要な借入先の状況

使用人及び主要な借入先の状況につきましては、以下の「インターネット開示情報」に掲載しております。

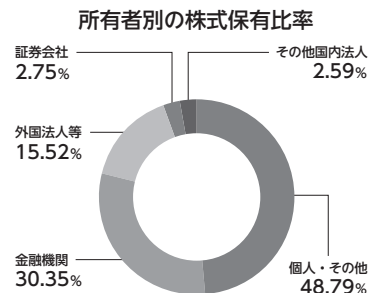
([https://ssl4.eir-parts.net/doc/3543/ir\\_material/181313/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/3543/ir_material/181313/00.pdf))



## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年2月28日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 87,600,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 46,164,900株 |
| ③ 株主数      | 164,765名    |
| ④ 大株主      |             |



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,626,000	14.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,927,800	8.51
株式会社かんぽ生命保険	792,000	1.72
ビーエヌワイエム トリーティー ディティティ 15	728,612	1.58
アールビーシー アイエスティ 15 ピーシーティ ノン レンディング アカウント - クライアント アカウント	678,500	1.47
住友生命保険相互会社	655,700	1.42
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	587,900	1.27
ジェーピー モルガン チェース バンク 385166	494,400	1.07
J Pモルガン証券株式会社	488,373	1.06
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	461,609	1.00

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数は、信託業務に係るものです。

2. 持株比率は、自己株式 22,323株を控除し、小数点以下第3位を四捨五入しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付された株式の状況

	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	13,390	5

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「(3)会社役員の状況 ④当事業年度における取締役の報酬等」(26頁)に記載しております。

### (2) 新株予約権等の状況

新株予約権等の状況につきましては、以下の「インターネット開示情報」に掲載しております。

([https://ssl4.eir-parts.net/doc/3543/ir\\_material/181313/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/3543/ir_material/181313/00.pdf))

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2022年2月28日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
白井 興胤	代表取締役社長	株式会社コメダ 代表取締役社長 製造本部長兼サステナビリティ推進本部管掌 客美多好食股份有限公司 董事 株式会社エイチーム 独立社外取締役
甘利 祐一	代表取締役副社長	株式会社コメダ 代表取締役副社長 営業本部長兼人事部管掌
北川 直樹	取締役	株式会社コメダ 取締役 開発本部長
山本 智英	取締役	株式会社コメダ 取締役 事業推進本部長
清水 宏樹	取締役 C F O 管理本部長	株式会社コメダ 取締役 経営戦略本部長兼総務部管掌
中浜 明光	取締役 (監査等委員)	株式会社コメダ 監査役 中浜明光公認会計士事務所 代表 ミタチ産業株式会社 社外取締役 株式会社安江工務店 社外取締役 トピラスシステムズ株式会社 社外取締役
石川 恭久	取締役 (監査等委員)	石川恭久法律事務所 代表 公益財団法人名古屋まちづくり公社 幹事 NU-Me d ライフケアシステムズ株式会社 監査役
堀 雅寿	取締役 (監査等委員)	横浜ゴム株式会社 社外取締役 シダックス株式会社 社外取締役
吉本 陽子	取締役 (監査等委員)	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 経済政策部 主席研究員

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 中浜明光氏、石川恭久氏、堀雅寿氏及び吉本陽子氏は、社外取締役です。  
 2. 当社は、取締役 (監査等委員) 中浜明光氏、石川恭久氏、堀雅寿氏及び吉本陽子氏を上場証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 3. 取締役 (監査等委員) 中浜明光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、内部監査室にて監査等委員会の職務を補助しており、内部監査室長が重要会議への出席等を通じて情報収集を行っております。監査等委員会と内部監査室は、情報交換等を通じて相互に連携して内部統制システムの強化を推進しております。また、監査等委員会は内部統制システムを活用して組織的に監査活動を実施しており、監査の実効性を確保していることから、常勤の取締役 (監査等委員) を選定しておりません。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。以下「非業務執行取締役」という。) とは、会社法第427条第1項及び定款第28条第2項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合の損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役であり、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。当該保険契約の保険料は全額当社が負担していますが、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由を設けています。

### ④ 当事業年度における取締役の報酬等

当社は、取締役会の決議によって取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次のとおりです。

#### 1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬等については、企業業績及び企業価値の持続的な向上に加えて、株主の皆様との価値共有に資する体系であることを基本方針としています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、単に「取締役」という。）の報酬は「固定報酬」と「業績連動報酬」から構成され、「業績連動報酬」はさらに、単年度の業績目標達成度に応じた「業績評価報酬」及び「賞与」並びに中長期のインセンティブとして「譲渡制限付株式報酬」とで構成されます。

監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）の報酬は、客観的な立場に基づく当社経営に対する監督及び助言の役割を考慮し、定額の「固定報酬」のみとしております。

##### 2. 固定報酬（個人別）の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬については月額とし、各取締役の役位、職責、在任年数及び経営能力等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮して報酬額を決定しております。

##### 3. 業績連動報酬（個人別）の額又は数の算定方法の決定に関する方針

###### A 業績評価報酬及び賞与

経営環境並びに当社グループの成長性及び収益性を考慮して設定した業績予想における単年度の連結営業利益（2021年2月期は5,330百万円であり、達成率は103.4%）をベースとした全社業績及び個人目標達成度に基づき、業績評価報酬として月額固定報酬に対する一定の割合を毎月の固定報酬と合わせて支給するとともに、定時株主総会終了後にその一部を役員賞与として支給することがあります。

###### B 株式報酬

取締役に対し持続的な企業価値の向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的に、当社は取締役への株式報酬として、2018年5月29日開催の定時株主

総会決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。各取締役に対する譲渡制限付株式の付与株式数については、前連結会計年度の全社業績に応じて毎年決定することとし、原則として定時株主総会終結後1ヶ月以内に開催される取締役会において、支給額及び支給時期を決定しております。なお、譲渡制限付株式の譲渡制限期間については3年間から5年間までの間において、当社の取締役会がこれを定めるものとしております。

4. 固定報酬、業績連動報酬（個人別）の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
取締役の種類別の報酬割合については、他社水準等を踏まえ上位の役位ほど業績連動報酬の割合が高まる構成としております。なお、全社的な営業利益目標の達成率が100%であった場合の固定報酬、業績評価報酬及び賞与、並びに譲渡制限付株式報酬の割合は、概ね60：35：5を基本としております。

## 2) 個人別の報酬額の決定方法

取締役会は、監査等委員会の意見を聴取した上で、株主総会で承認された報酬総額の限度内において各取締役の報酬等の内容を決定しております。また、各監査等委員の報酬額は、監査等委員会で決定しております。

- ※ 2022年3月より、取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会の決議に先立って、取締役会の諮問機関である独立諮問委員会（独立社外取締役4名で構成）の審議を経るものとし、その答申を踏まえて決議を行います。

## 3) 当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で承認された報酬総額の限度内において、代表取締役社長が原案について決定方針との整合性、報酬水準、業績評価、構成割合等を総合的に勘案し、あらかじめ監査等委員会の意見を聴取した上で取締役会に上程していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断し、決議をしております。

## 4) 報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬			
			業績評価 基準報酬	株式報酬	賞与	
取締役 (監査等委員を除く)	174	95	70	9	-	5
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	19 (19)	19 (19)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (4)
合計 (うち社外役員)	193 (19)	114 (19)	70 (-)	9 (-)	- (-)	9 (4)

- (注) 1. 当事業年度末での取締役 (監査等委員を除く。) の人数は5名、取締役 (監査等委員) の人数は4名です。
2. 株式報酬は、譲渡制限付株式に係る当事業年度における費用計上額です。
3. 株式報酬は、会社法施行規則第98条の5第3号に定める「非金銭報酬」に該当します。
4. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2016年4月1日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内 (ただし、使用人分給とは含まない。) と決議いただいております。同臨時株主総会最終時の取締役 (監査等委員を除く。) の人数は3名です。また、2018年5月29日開催の定時株主総会において、当該報酬限度額の内枠で、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額30百万円以内、金銭報酬の対価として発行・処分する当社普通株式の上限を年20千株と決議いただいております。同定時株主総会最終時の取締役 (監査等委員を除く。) の人数は4名です。
5. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2016年4月1日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。同臨時株主総会最終時の取締役 (監査等委員) の人数は3名です。

## ⑤ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
中浜 明光	社外取締役 (監査等委員)	株式会社コメダ 監査役	当社の完全子会社です。
		中浜明光公認会計士事務所 代表 ミタチ産業株式会社 社外取締役 株式会社安江工務店 社外取締役 トピラスシステムズ株式会社 社外取締役	取引関係はありません。
石川 恭久	社外取締役 (監査等委員)	石川恭久法律事務所 代表	取引関係はありません。
		公益財団法人名古屋まちづくり公社 幹事 NU-Med ライフケアシステムズ株式会社 監査役	
堀 雅寿	社外取締役 (監査等委員)	横浜ゴム株式会社 社外取締役	取引関係はありません。
		シダックス株式会社 社外取締役	
吉本 陽子	社外取締役 (監査等委員)	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社経済政策部 主席研究員	取引関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	中浜 明光	当事業年度に開催された取締役会の全19回及び監査等委員会全19回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っており、経営の意思決定及びその監督をする役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	石川 恭久	当事業年度に開催された取締役会の全19回及び監査等委員会全19回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っており、経営の意思決定及びその監督をする役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	堀 雅寿	当事業年度に開催された取締役会の全19回及び監査等委員会全19回すべてに出席し、上場企業の経営経験者としての豊富な経験・知識及び経営に関する高い見識と監督能力に基づき適宜発言を行っており、経営の意思決定及びその監督をする役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	吉本 陽子	当事業年度に開催された取締役会の全19回及び監査等委員会全19回すべてに出席し、コンサルタントとしての豊富な経験・知識及び経営に関する高い見識と監督能力に基づき適宜発言を行っており、経営の意思決定及びその監督をする役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第24条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

### (4) 会計監査人の状況

会計監査人の状況につきましては、以下の「インターネット開示情報」に掲載しております。  
([https://ssl4.eir-parts.net/doc/3543/ir\\_material/181313/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/3543/ir_material/181313/00.pdf))

### (5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要に関する事項

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要に関する事項につきましては、以下の「インターネット開示情報」に掲載しております。( [https://ssl4.eir-parts.net/doc/3543/ir\\_material/181313/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/3543/ir_material/181313/00.pdf) )

### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等の決定に関する方針につきましては、以下の「インターネット開示情報」に掲載しております。  
([https://ssl4.eir-parts.net/doc/3543/ir\\_material/181313/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/3543/ir_material/181313/00.pdf))

# 連結計算書類(IFRS)

## 連結財政状態計算書 (2022年2月28日現在)

科目	2022年 2月期	(ご参考) 2021年 2月期
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>15,395</b>	<b>27,938</b>
現金及び現金同等物	6,205	7,301
営業債権及びその他の債権	5,074	5,195
その他の金融資産	3,152	14,128
たな卸資産	276	317
その他の流動資産	688	997
<b>非流動資産</b>	<b>82,036</b>	<b>81,598</b>
有形固定資産	13,679	12,819
のれん	38,354	38,354
その他の無形資産	261	217
営業債権及びその他の債権	25,890	26,473
その他の金融資産	3,227	3,206
繰延税金資産	414	325
その他の非流動資産	211	204
<b>資産合計</b>	<b>97,431</b>	<b>109,536</b>

注. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(単位: 百万円)

科目	2022年 2月期	(ご参考) 2021年 2月期
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>	<b>11,694</b>	<b>23,771</b>
営業債務	1,524	1,488
借入金	2,169	12,705
リース負債	3,356	3,056
未払法人所得税	1,557	2,652
その他の金融負債	1,746	1,955
その他の流動負債	1,342	1,915
<b>非流動負債</b>	<b>48,122</b>	<b>50,932</b>
借入金	12,077	14,861
リース負債	29,021	29,335
その他の金融負債	6,307	6,057
引当金	360	308
その他の非流動負債	357	371
<b>負債合計</b>	<b>59,816</b>	<b>74,703</b>
<b>(資本の部)</b>		
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>37,559</b>	<b>34,792</b>
資本金	639	625
資本剰余金	13,099	13,127
利益剰余金	23,870	21,057
自己株式	△53	△17
その他の資本の構成要素	4	△0
<b>非支配持分</b>	<b>56</b>	<b>41</b>
<b>資本合計</b>	<b>37,615</b>	<b>34,833</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>97,431</b>	<b>109,536</b>

## 連結損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	2022年 2月期	(ご参考) 2021年 2月期
<b>売上収益</b>	<b>33,317</b>	<b>28,836</b>
売上原価	△21,273	△18,477
<b>売上総利益</b>	<b>12,044</b>	<b>10,359</b>
その他の営業収益	490	307
販売費及び一般管理費	△4,912	△4,620
その他の営業費用	△317	△535
<b>営業利益</b>	<b>7,305</b>	<b>5,511</b>
金融収益	47	19
金融費用	△173	△139
<b>税引前利益</b>	<b>7,179</b>	<b>5,391</b>
法人所得税費用	△2,233	△1,789
<b>当期利益</b>	<b>4,946</b>	<b>3,602</b>
<b>当期利益の帰属</b>		
親会社の所有者	4,934	3,590
非支配持分	12	12
<b>当期利益</b>	<b>4,946</b>	<b>3,602</b>

注. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	2022年 2月期	(ご参考) 2021年 2月期	科目	2022年 2月期	(ご参考) 2021年 2月期
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>3,650</b>	<b>4,985</b>	<b>流動負債</b>	<b>530</b>	<b>1,047</b>
現金及び預金	3,041	4,163	1年以内返済予定の長期借入金	156	625
売掛金	316	277	未払金	123	162
未収還付法人税等	217	519	株主優待引当金	238	228
その他	76	26	未払消費税等	—	23
<b>固定資産</b>	<b>15,642</b>	<b>15,335</b>	その他	13	9
<b>有形固定資産</b>	<b>1,946</b>	<b>1,982</b>	<b>固定負債</b>	<b>—</b>	<b>156</b>
建物	421	455	長期借入金	—	156
構築物	28	30	<b>負債合計</b>	<b>530</b>	<b>1,203</b>
土地	1,497	1,497	<b>(純資産の部)</b>		
<b>無形固定資産</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>株主資本</b>	<b>18,753</b>	<b>19,105</b>
ソフトウェア	6	7	<b>資本金</b>	<b>639</b>	<b>625</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,690</b>	<b>13,346</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>13,303</b>	<b>13,285</b>
投資有価証券	95	100	資本準備金	539	525
関係会社株式	13,114	13,114	その他資本剰余金	12,764	12,760
繰延税金資産	134	132	<b>利益剰余金</b>	<b>4,852</b>	<b>5,201</b>
その他	347	—	その他利益剰余金	4,852	5,201
			繰越利益剰余金	4,852	5,201
			<b>自己株式</b>	<b>△41</b>	<b>△6</b>
			<b>新株予約権</b>	<b>9</b>	<b>12</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,292</b>	<b>20,320</b>	<b>純資産合計</b>	<b>18,762</b>	<b>19,117</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>19,292</b>	<b>20,320</b>

注. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	2022年 2月期	(ご参考) 2021年 2月期
<b>営業収益</b>	<b>2,678</b>	<b>4,206</b>
配当収入	1,674	3,300
経営指導料収入	898	800
賃貸収入	106	106
<b>営業費用</b>	<b>800</b>	<b>716</b>
一般管理費	800	716
<b>営業利益</b>	<b>1,878</b>	<b>3,490</b>
<b>営業外収益</b>	<b>12</b>	<b>24</b>
その他	12	24
<b>営業外費用</b>	<b>2</b>	<b>11</b>
その他	2	11
<b>経常利益</b>	<b>1,888</b>	<b>3,503</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,888</b>	<b>3,503</b>
法人税、住民税及び事業税	118	160
法人税等調整額	△2	△19
<b>当期純利益</b>	<b>1,772</b>	<b>3,362</b>

注. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 会計監査人の監査報告書(計算書類)

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月12日

株式会社コメダホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大録 宏行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 大

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コメダホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

なお、会計監査人の監査報告書（連結計算書類）につきましては、以下の「インターネット開示情報」に掲載しております。  
([https://ssl4.eir-parts.net/doc/3543/ir\\_material/181313/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/3543/ir_material/181313/00.pdf))

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月18日

株式会社コメダホールディングス 監査等委員会

監 査 等 委 員	中 浜 明 光 ㊟
監 査 等 委 員	石 川 恭 久 ㊟
監 査 等 委 員	堀 雅 寿 ㊟
監 査 等 委 員	吉 本 陽 子 ㊟

(注) 監査等委員中浜明光、石川恭久、堀雅寿及び吉本陽子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ 毛

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.



# 株主総会ライブ中継のご案内

インターネットによるライブ中継を実施いたします。  
以下のURLまたはQRコードより当社サイトにアクセスし、IDとパスワードを入力してご覧ください。

【配信サイト】 <http://www.komeda-holdings.co.jp/ir/meeting.html>

ID :

パスワード :



【配信予定日時】 2022年5月25日（水曜日）午前10時から株主総会終了まで  
※ログインは当日午前9時から可能となっております。

※上記サイトでは、ご質問、動議提出、議決権の行使を行うことはできません。  
※ご視聴いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。

## 株主総会会場ご案内図

会 場

名古屋観光ホテル3階「那古の間」

愛知県名古屋市中区錦一丁目19番30号

TEL (052) 231-7711 (代)



### 【ご案内】

地下鉄東山線・鶴舞線「伏見」駅⑧⑨⑩番出口徒歩2分

### 【お願い】

当日、ホテル駐車場（有料）は混雑することが予想されますので、公共交通機関をご利用の上、会場までお越しいただきますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

